

全員協議会提出議題

日時 令和6年5月21日（火）

午前9時30分

1 報告事項

- (1) 市議会定例会議に係る表明・検討約束事項の処理状況等について（資料1）

【行政総務課】

- (2) 省エネ家電買換え奨励金について（資料2）

【環境政策課】

- (3) 第8回線引き見直しについて（資料3）

【都市計画課】

- (4) 令和6年度厚木市高齢者バス割引乗車券購入費助成事業について（資料4）

【福祉総合支援課】

- (5) 第47回厚木市緑のまつりの実施結果について

・実施日 令和6年5月11日～5月12日、延べ来場者数約42,800人

【公園緑地課】

2 その他（資料配布のみ）

行事予定

第15回「県央相模川サミット」六市町村合同クリーンキャンペーンの実施について（資料）

・実施日 令和6年5月26日（日）

【河川下水道総務課】

市議会定例会議に係る
表明・検討約束事項の処理状況等

令和5年厚木市議会第4回会議（6月定例会議）に係る
表明・検討約束事項処理計画一覧表

管理番号	ページ	件名	担当部等
R5-3	3	感震ブレーカーの設置に対する補助について	企画部
R5-4	5	「障害福祉制度のあらまし」の音声化について	市民福祉部

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R5-3
担当部等	企画部	表明者	市長室長	
議会区分	令和5年第4回会議 (6月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	感震ブレーカーの設置への補助制度は可能か。			
表明・検討 の要旨	制度の創設に向けて検討する。			
処理計画	近隣自治体の状況等を踏まえて、制度創設をする。			
完結予定	令和6年4月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (6 月～ 8 月)	近隣自治体の状況について調査した。	継続
第 2 期 (9 月～ 1 1 月)	要綱等の制定に向けて準備を進めた。	継続
第 3 期 (1 2 月～ 2 月)	補助に要する経費について、令和 6 年度予算に計上するとともに、要綱等の制定に向けて準備を進めた。	継続
第 4 期 (3 月～ 5 月)	補助に要する経費について、令和 6 年度予算に計上し、要綱等を制定した。	完結
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R5-4
担当部等	市民福祉部	表明者	福祉部長	
議会区分	令和5年第4回会議 (6月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	「障害福祉制度のあらまし」の音声化の考えはあるか。			
表明・検討 の要旨	視覚障がい者にとっての重要な情報収集手段である「障害福祉制度のあらまし」の音声化を検討する。			
処理計画	令和6年度の実施に向けて、予算化で検討を進める。			
完結予定	令和6年度 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (6 月 ~ 8 月)	音声化の仕様、設計について検討を進めた。	継続
第 2 期 (9 月 ~ 1 1 月)	引き続き、音声化の仕様、設計について検討を進めた。	継続
第 3 期 (1 2 月 ~ 2 月)	引き続き、音声化の仕様、設計について検討を進めた。	継続
第 4 期 (3 月 ~ 5 月)	対応可能な事業者を選定し、業務委託契約を締結した上で、音声化作業を進めた。 ※ 6 月に納品後、希望者に配布予定	完結
備考欄		

令和５年第２回厚木市議会第６回会議（９月定例会議）に係る
表明・検討約束事項処理計画一覧表

管理番号	ページ	件名	担当部等
R5-5	9	デジタルサイネージを活用した外気温度計及びリアルタイム情報の表示について	企画部
R5-6	11	市民参加に関する市公式LINEの活用について	企画部
R5-7	13	災害ケースマネジメント体制の構築について	企画部
R5-8	15	防災士資格取得に対する助成制度の導入について	企画部
R5-9	17	携帯電話での公私分計アプリの活用について	企画部
R5-10	19	公共施設の階段への消費カロリーや電力消費等の表記について	財務部
R5-11	21	補聴器助成の拡充について	市民福祉部
R5-12	23	歯と口腔の健康づくりに関する条例の制定について	健康こどもみらい部
R5-13	25	帯状疱疹ワクチン接種助成について	健康こどもみらい部
R5-14	27	文化芸術分野に係る全国大会等出場奨励金の交付について	産業文化スポーツ部
R5-15	29	市立小・中学校熱中症予防ガイドラインの作成について	教育部
R5-16	31	厚木市スポーツ全国大会等出場奨励金の交付方法について	産業文化スポーツ部

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R5-5
担当部等	企画部	表明者	市長室長	
議会区分	令和5年第6回会議 (9月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	外気温を始め、LINEや防災無線で流れるリアルタイムな情報を、デジタルサイネージに表示できるよう改修が可能か。			
表明・検討 の要旨	デジタルサイネージにおいて、市民の皆様が必要としている情報やお知らせすべき情報をリアルタイムで発信できるよう、より効果的な方策を検討する。			
処理計画	外気温やリアルタイム情報を表示できるよう、デジタルサイネージを改修する。			
完結予定	令和6年3月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月 ~ 1 1 月)	表示する内容や改修方法等を検討した。	継続
第 2 期 (1 2 月 ~ 2 月)	費用や今後の運用方法等の面から改修方法を検討した。	継続
第 3 期 (3 月 ~ 5 月)	引き続き、費用や今後の運用方法等の面から改修方法を検討した。	継続
第 4 期 (6 月 ~ 8 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R5-6
担当部等	企画部	表明者	協働安全部長	
議会区分	令和５年第６回会議 （９月定例会議）	会議区分	本会議	
質問要旨	市民の皆様から意見を頂くページへのリンクを貼るなど、市民参加に向け市公式ＬＩＮＥの活用は可能か。			
表明・検討 の要旨	市民参加に向けた積極的な情報発信については、市の公式ＬＩＮＥも含め、前向きに検討する。			
処理計画	市公式ＬＩＮＥについて、市民参加を周知する枠を設け、市のページに直接アクセスできるように改良する。			
完結予定	令和６年１月　予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月 ~ 1 1 月)	市公式 L I N E の改良に向けた作業を進めた。	継続
第 2 期 (1 2 月 ~ 2 月)	市公式 L I N E の改良に当たり、メニューに「市民の声」を新設し、市のページに直接アクセスできるようにした。	完結
第 3 期 (3 月 ~ 5 月)		
第 4 期 (6 月 ~ 8 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R5-7
担当部等	企画部	表明者	市長	
議会区分	令和５年第６回会議 （９月定例会議）	会議区分	本会議	
質問要旨	被災者を伴走支援する災害ケースマネジメントを導入する考えは。			
表明・検討 の要旨	導入自治体の運用方法等を検証し、効果的な被災者支援について検討する。			
処理計画	神奈川県地域防災計画修正素案に災害ケースマネジメントに関する追記がされたことから、導入自治体の運用方法等を検証し、厚木市地域防災計画を修正する。			
完結予定	令和７年３月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月 ~ 1 1 月)	災害ケースマネジメントの導入自治体の運用方法等を 検証した。	継続
第 2 期 (1 2 月 ~ 2 月)	災害ケースマネジメントの導入自治体の運用方法等を 引き続き検証した。	継続
第 3 期 (3 月 ~ 5 月)	災害ケースマネジメントの導入自治体の運用方法等を 引き続き検証した。	継続
第 4 期 (6 月 ~ 8 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R5-8
担当部等	企画部	表明者	市長室長	
議会区分	令和5年第6回会議 （9月定例会議）	会議区分	本会議	
質問要旨	防災士の資格の取得について、助成制度や養成講座、養成研修を主催する考えはあるか。			
表明・検討 の要旨	防災士資格取得に対する助成制度を導入している他自治体の運用方法等について検証し、本市での導入について検討する。 日本防災士機構が認証する防災士養成研修講座の活用を検討する。			
処理計画	助成制度を導入している自治体において、どのような要件を設けているか、また、助成制度を利用した資格取得者がどのように地域で活動しているかなどの運用方法等について検証し、本市での導入について検討する。 市民防災研修会等において、アンケートによる資格取得希望者の実態について把握するとともに、養成講座、養成研修を主催する研修について検討する。			
完結予定	令和7年3月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月 ~ 1 1 月)	防災士資格取得に対する助成制度を導入している自治体の運用方法等を検証した。	継続
第 2 期 (1 2 月 ~ 2 月)	防災士資格取得に対する助成制度を導入している自治体の運用方法等を引き続き検証した。	継続
第 3 期 (3 月 ~ 5 月)	アンケート結果を踏まえ、防災士資格取得に対する助成制度の運用方法等について引き続き検証した。	継続
第 4 期 (6 月 ~ 8 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R5-9
担当部等	企画部	表明者	政策部長	
議会区分	令和5年第6回会議 (9月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	職員が業務上の連絡に際し、通話料金の自己負担がかからないよう、公私分計アプリを活用する考えはあるか。			
表明・検討 の要旨	アプリの活用について、課題やより効果的な方法等について関係部署と検討する。			
処理計画	現在の公用携帯電話の利用状況や業務におけるアプリ導入の有効性等について確認し、活用の方向性を検討する。			
完結予定	令和6年3月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月 ~ 1 1 月)	庁内携帯電話の利用状況に係る調査を実施した。	継続
第 2 期 (1 2 月 ~ 2 月)	一部業務において試行的に導入した。 ※ 今後の利用拡大等については、利用状況等を踏まえ 検討していく。	完結
第 3 期 (3 月 ~ 5 月)		
第 4 期 (6 月 ~ 8 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R5-10
担当部等	財務部	表明者	市長	
議会区分	令和5年第6回会議 (9月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	公共施設の階段を利用した消費カロリーや電力消費等の表記について、実施の見解は。			
表明・検討 の要旨	健康増進や省エネルギーなどを啓発する観点から、市民の皆様に階段利用を促す取組は効果的であると考えている。先進事例を参考に各公共施設の状況に応じた階段への表記の導入を図っていく。			
処理計画	先進事例を参考にしながら、実施できる施設から表示を開始する。			
完結予定	令和5年11月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月 ~ 1 1 月)	各施設管理者と先進事例や表示方法などを情報共有し、 順次、表示を開始した。	完結
第 2 期 (1 2 月 ~ 2 月)		
第 3 期 (3 月 ~ 5 月)		
第 4 期 (6 月 ~ 8 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R5-11
担当部等	市民福祉部	表明者	福祉部長	
議会区分	令和5年第6回会議 (9月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	加齢性の難聴に悩む高齢者の「聞こえ」を補い、日常生活を支える補聴器の購入費助成を拡充していく考えは。			
表明・検討 の要旨	補聴器の購入費助成金額の見直しを検討する。			
処理計画	令和6年度からの助成金額の見直しに向けて準備を進める。			
完結予定	令和6年4月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月 ~ 1 1 月)	増額する助成金額について検討した。	継続
第 2 期 (1 2 月 ~ 2 月)	増額する助成金額に要する経費について、令和 6 年度予算に計上するとともに、要綱改正の準備を進めた。	継続
第 3 期 (3 月 ~ 5 月)	要綱を改正し、令和 6 年 4 月 1 日から補聴器の購入費助成金額を 1 万円から 2 万円に増額した。	完結
第 4 期 (6 月 ~ 8 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R5-12
担当部等	健康こどもみらい部	表明者	市長 市民健康部長	
議会区分	令和5年第6回会議 （9月定例会議）	会議区分	本会議	
質問要旨	歯と口腔の健康づくりに関する条例を制定する考えは。			
表明・検討 の要旨	既に条例を制定している自治体の取組状況を確認し、条例の制定について検討していく。			
処理計画	既に条例を制定している自治体の取組状況を確認し、条例の制定について検討していく。			
完結予定	未定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月 ~ 1 1 月)	既に条例を制定している県内の市町から、条例制定の経過及び条例制定後の取組状況や効果を聴取した。	継続
第 2 期 (1 2 月 ~ 2 月)	県内の市町からヒアリングした内容を踏まえ、条例の策定方針を検討するため、歯科医師会と連携するなど各種情報収集をした。	継続
第 3 期 (3 月 ~ 5 月)	神奈川県民歯科保健実態調査のデータを収集し、本市における歯科保健の実態を調査した上で、歯科医師会と連携しながら策定方針の作成を進めた。	継続
第 4 期 (6 月 ~ 8 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R5-13
担当部等	健康こどもみらい部	表明者	市長	
議会区分	令和5年第6回会議 （9月定例会議）	会議区分	本会議	
質問要旨	帯状疱疹ワクチン接種助成について、実施についての考えは。			
表明・検討 の要旨	費用助成について具体的な検討を進める。			
処理計画	既に助成が行われている近隣自治体を参考とし、対象年齢や助成金額、ワクチンの種類や実施方法等について情報収集し、事業化に向けて取り組む。			
完結予定	令和6年4月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月 ~ 1 1 月)	助成方法を研究するとともに、接種ワクチンや対象とする年齢を設定、助成対象数を積算し、必要となる事業費を検討した。	継続
第 2 期 (1 2 月 ~ 2 月)	助成に要する経費について、令和 6 年度予算に計上するとともに、要綱制定の準備を進めた。	継続
第 3 期 (3 月 ~ 5 月)	令和 6 年 4 月から 50 歳以上の市民を対象に助成を開始した。	完結
第 4 期 (6 月 ~ 8 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R5-14
担当部等	産業文化スポーツ部	表明者	協働安全部長	
議会区分	令和５年第６回会議 （９月定例会議）	会議区分	本会議	
質問要旨	スポーツ以外の全国大会などの奨励金を出さないのか。			
表明・検討 の要旨	文化芸術においても、全国大会等出場奨励金の設置する方向で検討する。			
処理計画	全国大会等出場奨励金の令和６年度の設置に向けて検討を進める。			
完結予定	令和６年３月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月 ~ 1 1 月)	全国大会等出場奨励金要綱の制定に向けて準備を進めるとともに、令和 6 年度の予算要求額について検討した。	継続
第 2 期 (1 2 月 ~ 2 月)	奨励金の交付に要する経費について、令和 6 年度予算に計上するとともに、要綱制定の準備を進めた。	継続
第 3 期 (3 月 ~ 5 月)	奨励金の交付に要する経費を計上した令和 6 年度予算の成立を受け、文化芸術全国大会等出場奨励金交付要綱を制定し、4 月から受付を開始した。	完結
第 4 期 (6 月 ~ 8 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R5-15
担当部等	教育部	表明者	学校教育部長	
議会区分	令和５年第６回会議 （９月定例会議）	会議区分	本会議	
質問要旨	市立小・中学校熱中症予防ガイドラインを作成できないか。			
表明・検討 の要旨	市立小・中学校熱中症予防ガイドラインを作成する。			
処理計画	令和６年度から市立小・中学校熱中症予防ガイドラインが活用できるよう準備をする。			
完結予定	令和６年４月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月 ~ 1 1 月)	市立小・中学校熱中症予防ガイドラインの内容について検討した。	継続
第 2 期 (1 2 月 ~ 2 月)	市立小・中学校熱中症予防ガイドラインの内容について、引き続き検討した。	継続
第 3 期 (3 月 ~ 5 月)	市立小・中学校熱中症予防ガイドラインを作成し、学校へ周知した。	完結
第 4 期 (6 月 ~ 8 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R5-16
担当部等	産業文化スポーツ部	表明者	社会教育部長	
議会区分	令和５年第６回会議 （９月定例会議）	会議区分	本会議	
質問要旨	全国大会出場奨励金を、例えば市長が直接手渡すなどすれば、選手のモチベーションにもつながると思うがどうか。			
表明・検討 の要旨	市長から手渡しされることで、対象者のモチベーションの高揚に繋がることが考えられることから、奨励金を交付する対象者の方の意向を把握するとともに関係部署と調整を進めていく。			
処理計画	アンケートの実施により、市民の意向を把握し、奨励金の交付方法を検討する。			
完結予定	令和６年４月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月 ~ 1 1 月)	奨励金交付対象者にアンケートを実施し、意向を把握するとともに、関係部署と調整を進めた。	継続
第 2 期 (1 2 月 ~ 2 月)	奨励金交付対象者にアンケートを実施し、意向を把握するとともに、引き続き関係部署と調整を進めた。	継続
第 3 期 (3 月 ~ 5 月)	アンケート結果を受けて、奨励金の交付方法については、変更しないこととしたが、奨励金交付対象者全員に対し、市長との面会についての意向を確認することとした。	完結
第 4 期 (6 月 ~ 8 月)		
備考欄		

令和５年第２回厚木市議会第７回会議（１２月定例会議）に係る
表明・検討約束事項処理計画一覧表

管理番号	ページ	件名	担当部等
R5-17	３５	防災アドバイザー派遣制度の導入について	企画部
R5-18	３７	指定管理者候補者の選定結果に関する市ホームページ掲載方法の見直しについて	企画部
R5-19	３９	子どものインフルエンザ予防接種費用助成に係る対象年齢の拡大について	健康こどもみらい部
R5-20	４１	インクルーシブ公園ガイドラインの策定について	都市みらい部
R5-21	４３	公園樹木等の管理ガイドラインの策定について	都市みらい部
R5-22	４５	A E Dにおける三角巾の設置について	消防本部

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R5-17
担当部等	企画部	表明者	市長室長	
議会区分	令和５年第７回会議 （12月定例会議）	会議区分	本会議	
質問要旨	防災アドバイザー派遣制度を導入できないか。			
表明・検討 の要旨	防災アドバイザー派遣制度の導入について検討する。			
処理計画	防災アドバイザー派遣制度について、派遣制度を導入している自治体から人材の選定及び体制等の運用方法を確認するとともに、防災アドバイザーの実態について把握し、制度の導入について検討する。 なお、導入に当たっては、防災士資格取得に対する補助制度や防災士養成研修講座の活用と調整を図りながら検討していく。			
完結予定	令和７年３月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (1 2 月 ~ 2 月)	導入自治体における人材の選定及び体制について、運用方法等を検証し、防災アドバイザーの実態について把握した。	継続
第 2 期 (3 月 ~ 5 月)	防災アドバイザーの運用方法を確認し、制度の導入について検討した。	継続
第 3 期 (6 月 ~ 8 月)		
第 4 期 (9 月 ~ 1 1 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R5-18
担当部等	企画部	表明者	政策部長	
議会区分	令和5年第7回会議 (12月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	指定管理者を非公募で決定する場合、その理由を市ホームページ上に公表すべきと考える。公表に当たっては、一つのページにそれらがまとめられていて初めて市民が情報にアクセスできると考えるが、改善は可能か。			
表明・検討 の要旨	市民の皆様がアクセスしやすい、より分かりやすいホームページの掲載方法に見直していく。			
処理計画	指定管理者候補者の選定結果等について、市民の皆様にとってより分かりやすく、アクセスしやすいホームページの掲載方法となるよう見直しを行う。			
完結予定	令和6年3月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (1 2 月 ~ 2 月)	市ホームページにおける指定管理者の選定結果等の掲載方法の見直しについて、庁内関係部署と調整し、検討した。	継続
第 2 期 (3 月 ~ 5 月)	市ホームページにおける掲載方法について見直しをした。	完結
第 3 期 (6 月 ~ 8 月)		
第 4 期 (9 月 ~ 1 1 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R5-19
担当部等	健康こどもみらい部	表明者	市長	
議会区分	令和5年第7回会議 (12月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	子どものインフルエンザ予防接種の助成について、対象年齢を拡大する考えは。			
表明・検討 の要旨	接種費用助成の対象年齢拡大について引き続き検討を進める。			
処理計画	小学生までを対象としている季節性インフルエンザ予防接種の接種費用助成を、高校生相当年齢までに拡大することについて、助成の方法などについて検討し、事業化に向けて取り組む。			
完結予定	令和6年6月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (1 2 月 ~ 2 月)	厚木医師会及び実施医療機関等との調整を行い、及び要綱の改正等について検討した。	継続
第 2 期 (3 月 ~ 5 月)	関係機関等と調整を行い、接種費用助成の対象年齢について、令和 6 年度から 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までに拡大した。	完結
第 3 期 (6 月 ~ 8 月)		
第 4 期 (9 月 ~ 1 1 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R5-20
担当部等	都市みらい部	表明者	都市整備部長	
議会区分	令和5年第7回会議 (12月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	インクルーシブ公園のガイドラインを策定してはどうか。			
表明・検討 の要旨	先進自治体の取組を研究しながら、ガイドラインの策定について検討する。			
処理計画	公園の新たな整備や大規模改修の機会を捉えて、ガイドラインの策定を行う。			
完結予定	未定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (1 2 月 ~ 2 月)	神奈川県及び近隣自治体のガイドライン策定状況を調査した。	継続
第 2 期 (3 月 ~ 5 月)	神奈川県に対しヒアリングを行い、ガイドラインの策定について検討した。	継続
第 3 期 (6 月 ~ 8 月)		
第 4 期 (9 月 ~ 1 1 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R5-21
担当部等	都市みらい部	表明者	都市整備部長	
議会区分	令和５年第７回会議 （12月定例会議）	会議区分	本会議	
質問要旨	公園樹木等の管理ガイドラインを策定できないか。			
表明・検討 の要旨	関係部署と連携し、公園樹木等の管理ガイドラインの策定を検討する。			
処理計画	近隣自治体のガイドライン等を調査研究し、ガイドラインを策定する。			
完結予定	令和７年３月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (1 2 月 ~ 2 月)	近隣自治体のガイドライン策定状況を調査し、ガイドラインの概要について検討した。	継続
第 2 期 (3 月 ~ 5 月)	委託発注に向けた準備を行った。	継続
第 3 期 (6 月 ~ 8 月)		
第 4 期 (9 月 ~ 1 1 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R5-22
担当部等	消防本部	表明者	消防長	
議会区分	令和5年第7回会議 (12月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	本市ではプライバシー保護としてA E Dの中に三角巾を設置する考えはあるか。			
表明・検討 の要旨	三角巾の使用については、プライバシーの配慮はもとより、止血や固定などにも有効活用ができることから、A E Dの中に付属できるよう検討する。			
処理計画	市が設置したA E Dの中に、三角巾と併せて、使用方法を示した取扱説明書を収納する。			
完結予定	令和6年3月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (1 2 月 ~ 2 月)	三角巾を購入し、A E D への設置に向け準備を進めた。	継続
第 2 期 (3 月 ~ 5 月)	市内 234 箇所の A E D に、三角巾と使用方法を明示した 取扱説明書を設置した。	完結
第 3 期 (6 月 ~ 8 月)		
第 4 期 (9 月 ~ 1 1 月)		
備考欄		

令和6年厚木市議会第2回会議（2月定例会議）に係る
表明・検討約束事項処理計画一覧表

管理番号	ページ	件名	担当部等
R6-1	49	新たな防災姉妹都市の協定締結について	企画部
R6-2	51	指定学校変更基準の要綱への明文化について	教育部
R6-3	53	GIGAステップアップ支援員の増員について	教育部

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R6-1
担当部等	企画部	表明者	市長	
議会区分	令和6年第2回会議 (2月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	防災姉妹都市を増やす考えはあるか。			
表明・検討 の要旨	緊急時の協力体制を強化することにより、復旧・復興が迅速かつ効果的に進むことから、距離や人口規模等を考慮の上、締結に向けて検討する。			
処理計画	距離や人口規模、アクセスなどを踏まえた上で、より多くの自治体を選定するとともに、食糧、飲料水、生活必需物資や資機材の提供、職員の応援など、協定に内容について検討し災害時の相互応援に関して協定を締結する。			
完結予定	令和7年3月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (3 月 ~ 5 月)	友好都市に関連する自治体を中心に災害時の相互応援に関する協定の締結向け調整した。	継続
第 2 期 (6 月 ~ 8 月)		
第 3 期 (9 月 ~ 1 1 月)		
第 4 期 (1 2 月 ~ 2 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R6-2
担当部等	教育部	表明者	学校教育部長	
議会区分	令和6年第2回会議 （2月定例会議）	会議区分	本会議	
質問要旨	教育委員会が就学を指定した学校以外の厚木市立の小学校又は中学校に就学する場合（指定学校の変更）について、内規として運用するのではなく、具体的な基準を要綱に明記すべきではないか。			
表明・検討 の要旨	運用のとおり、具体的な基準を要綱に明記する。			
処理計画	厚木市指定学校変更承認要綱の一部改正を行う。			
完結予定	令和6年3月予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (3 月 ~ 5 月)	厚木市指定学校変更承認要綱の一部改正を行い、指定学校変更の基準を規定した。	完結
第 2 期 (6 月 ~ 8 月)		
第 3 期 (9 月 ~ 1 1 月)		
第 4 期 (1 2 月 ~ 2 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R6-3
担当部等	教育部	表明者	学校教育部長	
議会区分	令和6年第2回会議 (2月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	G I G Aステップアップ支援員の不足について、市として増員は考えているのか。			
表明・検討 の要旨	G I G Aステップアップ支援員を増員する方向で検討する。			
処理計画	令和7年度の配置に向けてG I G Aステップアップ支援員の増員の検討を進める。			
完結予定	令和7年4月予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (3月～5月)	G I G A ステップアップ支援員の増員に向けて、近隣の市町村の支援員の配置状況を把握し、令和7年度予算要求額の検討を進めた。	継続
第 2 期 (6月～8月)		
第 3 期 (9月～11月)		
第 4 期 (12月～2月)		
備考欄		

省エネ家電買換え奨励金について

1 目的

市内のCO₂排出量は、およそ2割が家庭から排出されています。家庭のCO₂排出量の内訳で一番大きい電力の使用を抑えることがカーボンニュートラル実現に向けた効果的な取組となります。

そのため、家庭での電力使用の大きいエアコンと冷蔵庫を省エネ性能の高いものへと買換え促進を図るため、奨励金を創設するものです。

2 予定件数

400件（先着順、予算がなくなり次第終了）※ 1世帯各1台まで

3 補助率

購入・設置にかかった費用の2分の1（上限5万円）

4 対象

次のいずれにも該当するエアコン又は冷蔵庫に買い換えた方が対象です。

- (1) 市内在住で、原則として市内の自らの家に設置すること。
- (2) 市内の登録店舗から購入すること。
- (3) エアコンは、2027年省エネ基準達成率100%以上であること。
- (4) 冷蔵庫は、容量450ℓ以上のもので、2021年省エネ基準達成率105%以上であること。

5 実施方法

(1) 対象製品の購入

6月10日（月）以降に市内の登録店舗で対象家電と家電リサイクル券を購入すると、申請用のチケットをもらえます。

(2) 交換・設置

対象製品を設置後、家電リサイクル券の控え（申請時に必要）を受け取ります。

(3) 申請

申請チケットに記載されている二次元バーコードから、シリアルナンバーなどを入力し、必要書類を添えて電子申請します（郵送による申請も可能です。）。

6 申請期間

6月10日（月）から9月30日（月）まで

7 事業開始までのスケジュール

令和6年5月24日（金）	特設サイト開設
5月28日（火）	登録店舗申請受付開始 ※ 登録店舗は、特設サイトで随時公開予定
5月29日（水）以降	登録店舗にチラシ等販促資材を送付 （随時対応）
6月10日（月）	事業開始 （奨励金申請受付及びコールセンター開設）

厚木市民
限定

省エネ家電に買い換えて カーボンニュートラルを目指そう！

最大
5万円
補助

古いエアコン・冷蔵庫から
省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫へ
買い換えをする市民を対象に、
奨励金を交付し、
温室効果ガス削減を推進します。



事業期間

2024年6月10日月～2024年9月30日月

※奨励金予算が上限に達した場合、事業期間にかかわらず早期に終了する場合があります。終了のお知らせは、「特設サイト」にてご案内いたします。

※事業期間内に購入、設置、申請をした方が対象です。

※先着400件ですので、対象機器の設置後早めの申請をお願いいたします。

補助額

購入・設置にかかった費用の2分の1（上限5万円）

※1世帯当たりエアコン、冷蔵庫それぞれ1台までとなります。

400件限定！
先着順！

対象家電

●エアコン

省エネ基準達成率100%以上
(目標年度2027年度)

ここを確認

ここを確認

●冷蔵庫(定格内容量が450L以上)

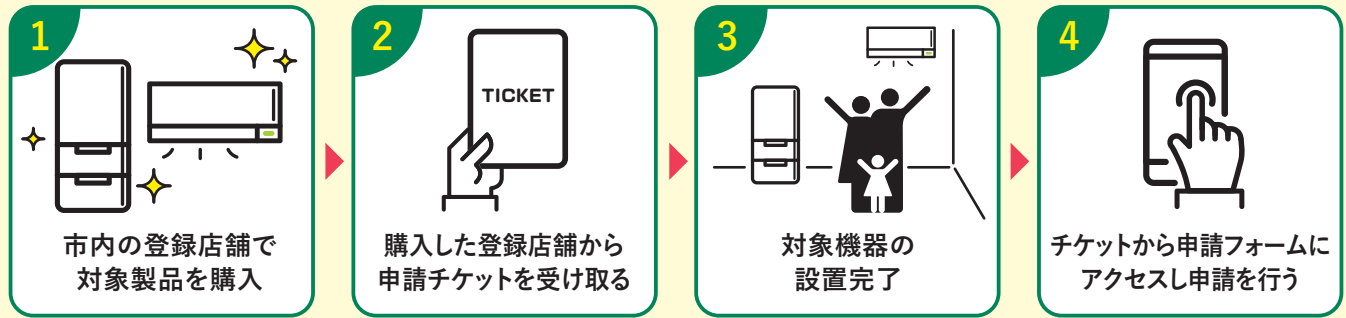
省エネ基準達成率105%以上
(目標年度2021年度)



※対象製品は、上記の要件に該当する製品のうち資源エネルギー庁が提供する「省エネ型製品情報サイト」に掲載されている製品です。

※キャンペーンサイトの「対象製品一覧」でご覧いただけますので、購入前に必ずご確認ください。

申請方法



必要書類

本人確認書類の画像(次のいずれか)

- 免許証(運転免許証・運転経歴証明書等) ●マイナンバーカード(表面のみ) ●住民基本台帳カード
●官公庁が発行した各種福祉手帳(障がい者手帳等) ●在留カード ●特別永住者証明書 ●住民票の写し
※氏名、現住所がわかること。有効期限があるものは期限内であること。

領収書又はレシートの画像

以下の項目がはっきりわかること。

- ①領収日 ②領収金額 ③内訳(本体、工事費等) ④購入店名と購入店所在地
⑤購入者名 ⑥購入製品名又は型番

メーカー保証書の画像

以下の項目がはっきりわかること。

- ①型番(型名、品番と表記される場合あり) ※購入店舗から発行される保証書では申請できません。

設置場所が確認できる書類の画像(次のいずれか)

- 納品書 ●配送伝票 ●工事発注書

以下の項目がはっきりわかること

- ①届け先(設置先) ②購入製品名又は型番 ③氏名(申請者名) ④購入店名

家電リサイクル券(排出者控え)の画像

以下の項目がはっきりわかること

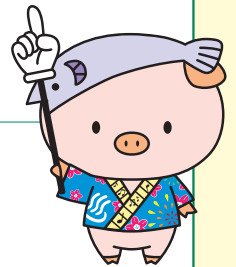
- ①お問合せ管理票番号 ②リサイクル品目 ③排出者名(申請者名)

振込口座がわかる書類の画像(次のいずれか)

- 通帳(表紙及び見開きの1, 2ページ) ●キャッシュカード ●WEB通帳(口座)のスクリーンショット等

以下の項目がはっきりわかること

- ①銀行名 ②支店名又は支店コード ③口座種別(普通・当座) ④口座名義人(カナ名も必要) ⑤口座番号



※電子申請が困難な場合、郵送による申請可。その場合は、各書類のコピーを申請すること。

注意事項 ●本事業は、予算の上限に達し次第、予定より早期に終了する場合があります。●申請チケットをお持ちの場合でも申請先着順での交付となります。お早めに申請をお願いいたします。●製品が納入されないで申請できませんので、必ず購入時に納入予定日をご確認ください。●申請チケットは補助金の交付を約束するものではありません。●申請チケットを紛失した場合は再発行できません。●虚偽の申請をした場合、法律により罰せられる場合があります。●期間最終日(早期終了の場合は終了日)の申請については、抽選による交付となる可能性があります。

問い合わせ先

厚木市省エネ家電買換え奨励金コールセンター

TEL:050-1706-0419 受付日時:午前10:00～午後18:00(土日祝日を含む)

詳しくは、厚木市省エネ家電買換え奨励金特設サイトをご覧ください。



厚木市省エネ家電買換え奨励金特設サイト

<https://jimukyoku.site/kanagawa/atsugi-shoenekaden/>

その他カーボンニュートラルに関する補助金情報等を掲載しています。



厚木市カーボンニュートラルプラットフォーム

<https://atsugi-carbonneutral.studio.site/>

第8回線引き見直しについて

1 線引き見直しとは

線引き見直しとは、おおむね 10 年後の将来人口予測や産業等の見通しに基づき、神奈川県が定める「**都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）**」や「**区域区分（市街化区域と市街化調整区域の区分）**」などの都市計画を見直すものです。昭和 45 年に当初の線引きが行われてから、これまでに 7 回の見直しが実施されています（第 7 回線引き見直しは平成 28 年に実施）。

◇ 現在は、「かながわ都市マスタープラン(令和 3 年 3 月神奈川県策定)」や「令和 2 年度都市計画基礎調査」を踏まえ、神奈川県及び県内市町において、**第 8 回線引き見直し**の取組が進められています。

◇ 本市では、令和 3 年 3 月に策定した「厚木市都市計画マスタープラン」や「厚木市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画」等を踏まえて、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の見直しを行いました。

そして、神奈川県や関係機関との調整を経て、各案件の変更新案(市の案)を作成しましたので、お知らせします。

なお、今後は、都市計画法に基づく各案件の変更新手続を進めてまいります。

2 見直しの対象となる都市計画の案件

厚木都市計画区域（厚木市全域）においては、神奈川県が次の四つの都市計画を定めます。

(1) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）

都市計画区域（厚木市域）における都市計画の基本的な方向性を示すもので、都市計画の目標や方針などを定めます。

本方針に即して個別の都市計画を定めることとなります。

(2) 区域区分（市街化区域と市街化調整区域との区分）

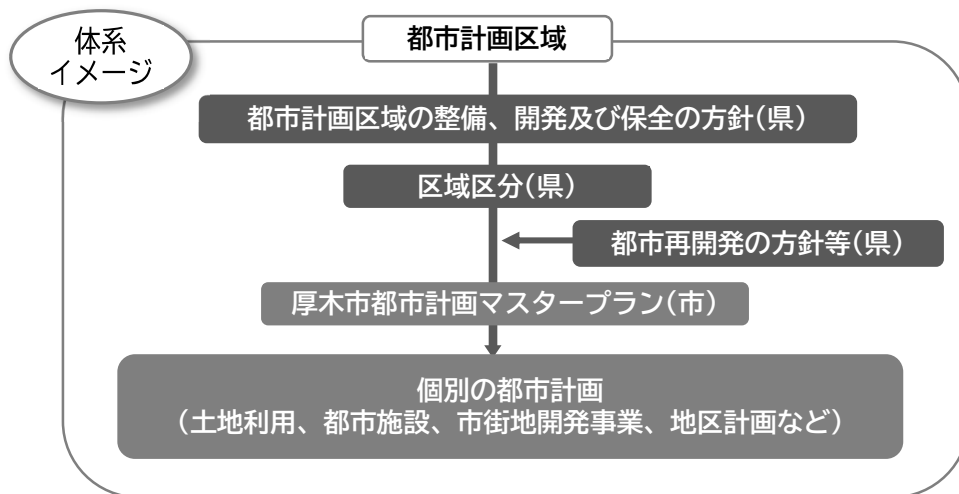
無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、市街化区域と市街化調整区域との区分を定めるものです。

(3) 都市再開発の方針

市街地における再開発の目標や土地の高度利用に関する方針などを定めるものです。

(4) 住宅市街地の開発整備の方針

実現すべき住宅市街地の在り方、住宅の建設及び更新、良好な居住環境の確保に係る目標などを定めるものです。



3 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針・区域区分 の変更案

◇目標年次 令和 17 年

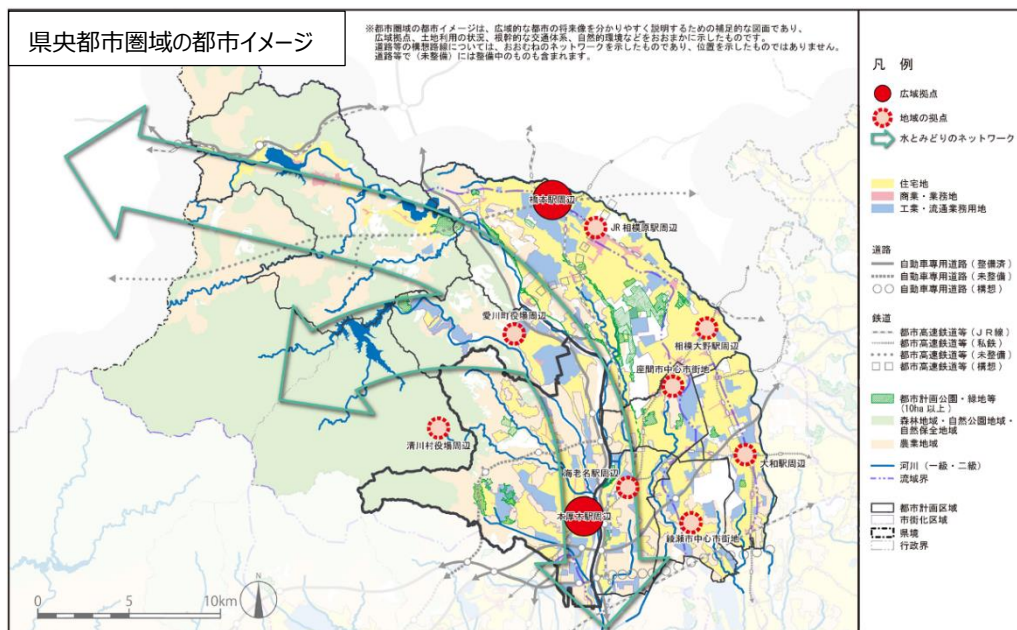
◇第 1 章 神奈川の都市計画の方針（県作成）

① 県全域における基本方針

- ・ 集約型都市構造の実現に向けた都市づくり
- ・ 災害からいのちと暮らしを守る都市づくり
- ・ 地域の個性や魅力を生かした活力ある都市づくり
- ・ 循環型、脱炭素型、自然共生型の都市づくり
- ・ 広域的な視点を踏まえた都市づくり

② 県央都市圏域における基本方針

- ・ 森や川と共生し、うるおいと活力あふれる都市づくり
- ・ 広域拠点 本厚木駅周辺、橋本駅周辺



◇第2章 厚木都市計画区域の都市計画の方針

①都市計画区域の都市づくりの目標

地域特性をいかしたコンパクト・プラス・ネットワーク型の都市づくりを進めるため、次の目標を設定します。

- ・誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができる
“人にやさしい都市”
- ・誰もが安心して安全に暮らせる“災害に強い都市”
- ・豊かな自然と調和した“環境にやさしい都市”
- ・産業の成長や活性化を支える“にぎわいと活力ある都市”
- ・県央の広域拠点都市として“ヒトやモノが活発に交流する都市”

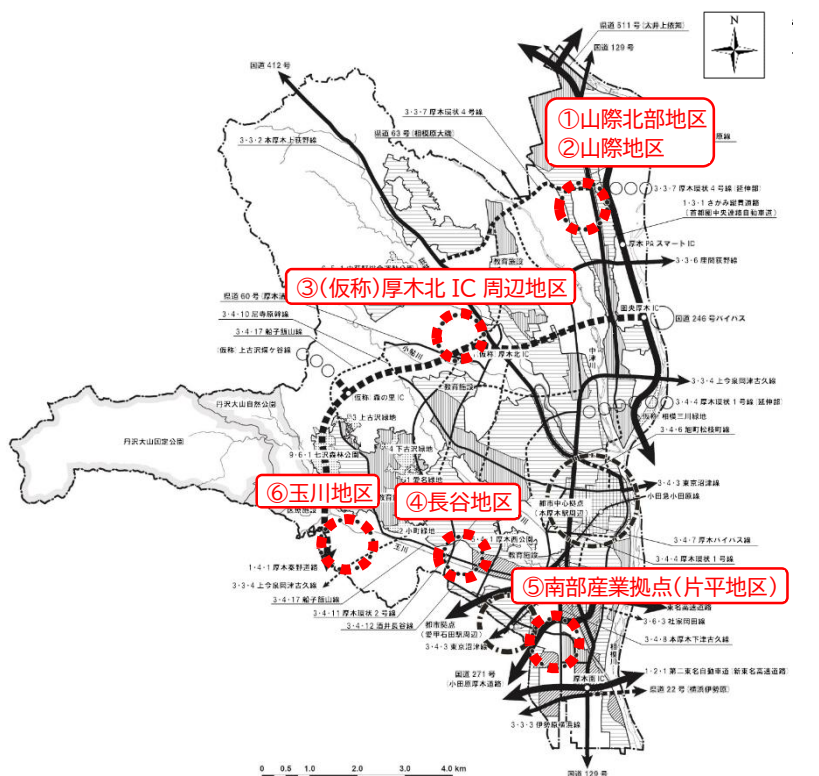
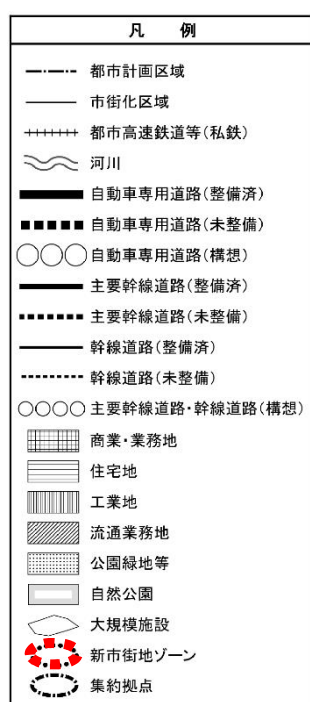
②新市街地ゾーン

次の地区については、高規格幹線道路等のインターチェンジに近接するなどの広域的な道路ネットワークの優位性をいかし、産業系の市街地を形成するため必要な土地利用の検討を行う「新市街地ゾーン」に位置付けます。

- ①山際北部地区 ②山際地区 ③(仮称)厚木北インターチェンジ周辺地区
④長谷地区 ⑤南部産業拠点(片平地区) ⑥玉川地区

また、①～⑥の各地区の市街化調整区域の一部を、市街化区域への編入を保留する「保留区域(一般保留フレーム)」として設定し、工業地として計画的な市街地整備の実施の見通しが明らかになった段階で、農林漁業との必要な調整を行った上で、市街化区域へ編入することとして、方針に位置付けます。

方針附図(資料 5-2)



4 都市再開発の方針 の変更案

(1) 基本方針（概要）

- ・地域特性をいかしたコンパクト・プラス・ネットワーク型の都市づくりを進めるため、本厚木駅周辺の都市中心拠点及び愛甲石田駅周辺の都市拠点などにおいて、商業・業務等の都市機能の集積を図るとともに、居住環境の充実を図る。

(2) 一号市街地

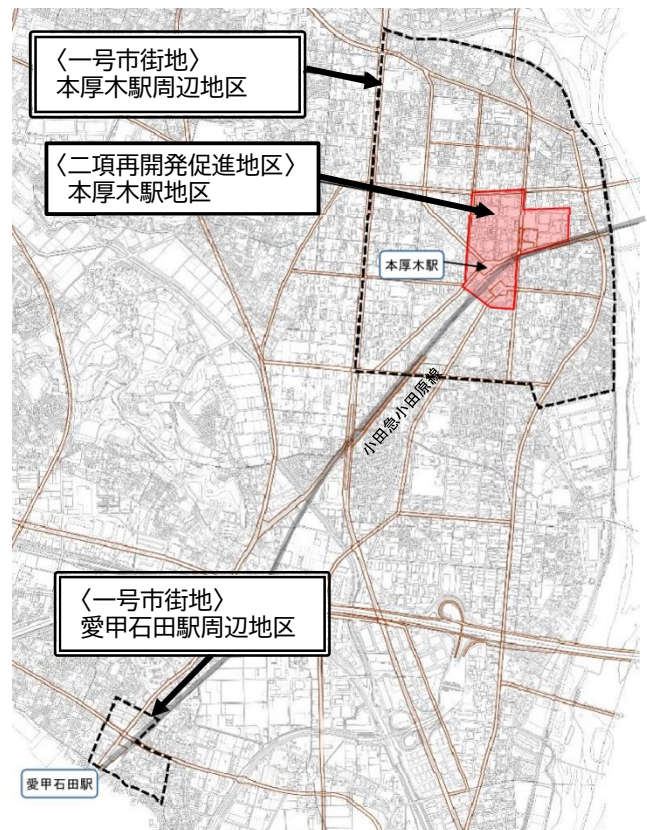
（計画的な再開発が必要な市街地）

- ①本厚木駅周辺地区(約 190ha)
- ②愛甲石田駅周辺地区 (約 11ha)

(3) 二項再開発促進地区

（特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区）

- ①本厚木駅地区（約 20ha）



5 住宅市街地の開発整備の方針 の変更案

(1) 住宅市街地の開発整備の目標（概要）

誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができる“人にやさしい都市”を目指し、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市づくりを推進することにより、自然環境と調和した質の高い住宅市街地の形成を図る。

(2) 良好な住宅市街地の整備又は開発の方針（概要）

- ・総合的、計画的な住環境の改善・保全
- ・居住機能の緩やかな誘導と生活利便性の維持・向上の取組
住まいの安全性の向上や空き家の管理適正化等
- ・豊かなコミュニティの維持・向上 など

6 第8回線引き見直しに関するスケジュール

令和3年度	「第8回線引き見直しに向けた検討会」からの提言（県）
令和4年度	「第8回線引き見直しにおける基本的基準」策定（県）
令和5年度	神奈川県都市計画課によるヒアリング（R5.3月～10月） 厚木市都市計画審議会（12月5日） 報告 関係機関との調整 ↓ 市の案を作成
令和6年度 （予定）	・厚木市都市計画審議会(5/14) 諮問・答申 ・厚木市議会定例全員協議会(5/21) 《都市計画の変更に向けた手続》 ・市の案を県へ申出（6/3 締切） ・県素案の決定・閲覧 ・公聴会 ・国との事前協議 など
令和7年度 （予定）	・都市計画案の縦覧 ・厚木市都市計画審議会 ・神奈川県都市計画審議会 ・国との法定協議 ・都市計画の変更の告示 ・「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の確定 ・一般保留フレームの設定 ※この時点では市街化調整区域のまま
令和8年度 以降 （～令和17 年度頃まで） （予定）	・一般保留フレームに設定した地区の 計画的な市街地整備の実施に向けた検討・調整 ↓ 農林漁業との調整等を行った上で、都市計画法に 基づく手続を経て、市街化区域へ編入

※ 線引き見直しにおける都市計画の案件は、県が決定するため、市の案を県へ申し出た後は、県において手続が進められます。

なお、区域区分の変更に伴う用途地域等の変更は、市において手続を進めます。

令和6年度厚木市高齢者バス割引乗車券購入費助成事業について

1 趣旨

神奈川中央交通株式会社が販売する高齢者バス割引乗車券「かなちゃん手形」の1年券の助成額を増額することで、高齢者の外出機会の拡大を図り、社会参加や介護予防の更なる推進を目指します。

2 概要

(1) 対象者

令和6年4月1日現在、本市に住民登録のある方（居住している方）で、令和6年度に満70歳以上の方（昭和30年4月1日以前に出生された方）

※ 高齢者タクシー券、自動車ガソリン購入券又は福祉タクシー利用券の交付を受けている方を除きます。

(2) 内容

「かなちゃん手形」の1年券（10,800円）に対し、7,800円を助成します。

※ 「かなちゃん手形」の販売（自己負担額：3,000円）を各地区で実施します（前年度は自己負担額6,000円）。

「かなちゃん手形」とは

神奈川中央交通株式会社が販売する高齢者バス割引乗車券で、この手形を提示すると、神奈中・神奈中グループの一般路線バスのどの区間でも1回の乗車が現金100円（深夜バスは、現金200円）で利用できます。

3 日程及び販売会場 ※ 市役所での購入はできません。

日程	販売会場
6月18日（火）9：30～15：30	依知北公民館
	睦合北公民館
6月19日（水）9：30～15：30	南毛利公民館
	玉川公民館
6月20日（木）9：30～15：30	睦合南公民館
	相川公民館
6月21日（金）9：30～15：30	小鮎公民館
	上荻野分館
6月24日（月）9：30～15：30	緑ヶ丘公民館
	睦合西公民館
6月25日（火）9：30～15：30	荻野公民館
6月26日（水）9：30～15：30	森の里公民館
	依知南公民館
6月27日（木）9：30～15：30	寿荘（1日目）
6月28日（金）9：30～15：30	寿荘（2日目）
	愛甲公民館
6月29日（土）9：30～15：30	寿荘（3日目）

※ 7月1日（月）からは、神奈川中央交通株式会社本厚木駅前サービスセンターで御購入いただけます。

第15回「県央相模川サミット」六市町村合同クリーンキャンペーンの実施について

1 目的

県央相模川サミット構成六市町村と合同で、憩いとやすらぎを与えてくれる「ふるさとの母なる川」相模川を大切にし、未来の子どもたちへと引き継ぐ美しい環境と清流を守るため、市民の皆様の参加を広く呼び掛け、河川美化意識の高揚を図ります。

2 主催

厚木市（主管：都市インフラ整備部）

3 協賛

神奈川県、県央地域廃棄物対策推進協議会

4 日時

令和6年5月26日（日）

午前7時30分から午前8時30分まで（小雨決行）

※ 荒天等により当日実施不可能なときは中止します。

5 場所

三川合流点河川敷、旭町スポーツ広場など

6 内容

三川合流点付近の美化清掃、河川敷内のスポーツ広場等の美化清掃、鮎の稚魚放流（三川合流点河川敷、旭町スポーツ広場）

7 参加者

市民、事業者等

8 県央相模川サミット構成六市町村の実施予定日

市町村名	実施予定日
相模原市	6月2日（日）、10月27日（日）
海老名市	実施予定なし
座間市	9月1日（日）
愛川町	5月26日（日）
清川村	6月9日（日）、10月20日（日）

相模川クリーンキャンペーン実施箇所・集合場所

